解散公告

当社は、平成二十五年七月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

大阪府堺市美原区さつき野西一丁目一〇番地の一　株式会社アーバンテレビ

代表清算人　郷野　裕次

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

神戸市兵庫区羽坂通二丁目一番一八号　有限会社兵庫タイル

清算人　塔筋錬太郎

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

神戸市中央区北野町四丁目七番一一号　株式会社レジャビー

代表清算人　増本　朋仙

解散公告

当社は、平成二十五年七月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

兵庫県豊岡市戸牧三七番地の二　有限会社ファーラル

清算人　武中　一也

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

島根県出雲市枝大津町一四番地三　有限会社木村火薬

清算人　切川　勇

解散公告

当社は、平成二十五年七月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

岡山県倉敷市四十瀬四五番地の一　倉敷液化ガス株式会社

代表清算人　倉本　一郎

解散公告

当社は、平成二十五年七月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

大分市中津留一丁目四番一号　株式会社サザンクロス

代表清算人　工藤　芳久

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年七月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

北海道旭川市宮下通二丁目旭川別院　社団法人旭川仏教会

代表清算人　倉田　彰道

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年六月三十日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

東京都千代田区東神田一丁目一一番四号　財団法人緒方医学化学研究所

清算人　加藤　松夫

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十五年七月十日神奈川県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から平成二十五年十月三日までにお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

神奈川県小田原市東町五丁目二番五九号　清算法人小田原市五反田土地改良区

清算人代表　林　勇

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年七月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

神奈川県小田原市荻窪三〇〇番地　財団法人小田原市学校建設公社

清算人　関野　憲司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年六月十日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

滋賀県栗東市安養寺一九〇番地　社団法人栗東市ボランティア・市民活動支援センター

代表清算人　奥本　健

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十五年七月十二日鳥取県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

鳥取県東伯郡三朝町大字大瀬九九九番地二　三朝町土地開発公社

清算人　森脇　光洋

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年六月五日開催の総会の決議により平成二十五年七月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

徳島県徳島市昭和町二丁目五番地　特例財団法人徳島県警民義会

代表清算人　吉川　史朗

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年七月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

徳島市徳島町城ノ内二番地一　財団法人徳島市身体障害者連合会

代表清算人　植田　清

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年七月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

宮崎県日向市大字平岩七三七番地二　社団法人平岩自治会

代表清算人　甲斐　敏彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年七月五日、責任役員会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

青森県平川市本町富岡八一番地　宗教法人玉林寺

清算人　寺谷　英樹

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年六月十九日開催の社員総会の決議により、平成二十五年六月三十日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月一日

仙台市青葉区星陵町二番一号　社団法人東北大学医師会

清算人　下川　宏明